



2019年6月18日

各 位

会 社 名 株式会社ティラド  
代表者名 代表取締役 社長執行役員 宮崎 富夫  
(コード番号：7236 東証一部)  
問合わせ先 常務執行役員 経理・財務部長 金井 典夫  
(TEL: 03-3373-1586)

### 株主優待制度廃止に関するお知らせ

当社は2019年6月18日開催の取締役会において、株主優待制度を廃止することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 株主優待制度廃止の理由

当社は株主の皆様からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの株主の皆様の中長期的に保有して頂くことを目的として、株主優待制度を実施してまいりました。

この度、公平な利益還元のある方という観点から、慎重に検討を重ねた結果、株主優待制度を廃止することといたしました。

今後とも、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけ、安定的かつ継続的に配当を実施していくことができますよう、企業価値の向上に取り組んでまいりますので、何卒ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

#### 2. 株主優待制度廃止の時期

2019年3月末日の株主名簿に記載又は記録以降1年以上継続保有され、2020年3月末日の当社株主名簿に記載または記録された当社株式を1単元(100株)以上保有する株主様への贈呈をもちまして、廃止いたします。株主優待の対象となる株主の皆様につきましては、6月下旬に詳細情報を別途ご案内にてお知らせいたしますので、ご確認頂きますようお願い申し上げます。

ポイント付与条件	ポイント付与日	ポイント利用期限
<b>2019年度分のポイント付与</b> 2018年3月末日現在以降、当社株式を1単元(100株)以上継続して保有し、 2019年3月末日現在の当社株主名簿に記載又は記録されていること。	2019年6月27日(木)	2021年3月31日(水)
<b>2020年度分のポイント付与</b> 2019年3月末日現在以降、当社株式を1単元(100株)以上継続して保有し、 2020年3月末日現在の当社株主名簿に記載又は記録されていること。	2020年6月下旬(予定)	

(参考) 廃止する株主優待制度の内容

当社株主様専用のウェブサイトにおいて、保有株式数に応じて贈呈された株主優待ポイントの範囲で優待商品に交換できます。(一部の商品は、電話により交換も可能となっています。)

保有株式数	贈呈株主優待ポイント数
100株～199株	5,000ポイント
200株～299株	8,000ポイント
300株～399株	10,000ポイント
400株～499株	12,000ポイント
500株以上	15,000ポイント

以上